

福井県報

号外第29号
令和元年
8月1日(木)
火・金曜日発行
1月1,890円郵送料共

規

則

(※は、県例規集登載事項)

※福井県知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則(二八・人事課)

規

則

福井県知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則を公布する。

令和元年八月一日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第十八号

福井県知事の職務を代理する副知事の順序に関する規則

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百五十二条第一項の規定に基づき、知事の職務を代理する副知事の順序を次のように定める。

第一順位 副知事 中村 保博
第二順位 副知事 櫻本 宏

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和元年八月一日
令和元年八月一日
日印
日發

刷行

發行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市文京一丁目十九番二十

福井県
高桑印刷(株)

☎ 六三三二番